E 人事評価の状況

地方公務員法の改正に伴い、平成28年度から従来の勤務評定に代わる「人事評価制度（能力評価・業績評価）」を導入しています。

評価基準の明示や本人への開示を行い、評価者研修を実施して公正さを確保した上で、人材育成、人事異動、勤勉手当などに活用しています。

F 分限および懲戒の状況

令和7年度の分限および懲戒の状況は次のとおりです。

（令和7年度）

区　分		人数(人)	区　分		人数(人)
分限処分者数	降給	0	懲戒処分者数	戒告	2
	降任	0		減給	0
	休職	19		停職	0
	免職	0		免職	0
	計	19		計	2

G 福祉および利益の保護の状況

❶厚生制度

健康診断の実施、保健室や休養室の設置、作業服の貸与などを行っています。また、職員福利厚生会を通じて人間ドックや保養所利用への助成を行っています。

❷共済制度

職員とその家族の病気やけがに対する医療給付、退職後の年金給付、住宅資金の貸付などを行っています。

❸災害補償制度

職員が公務上で災害を被った場合の補償を行っています。(令和7年度の災害発生件数：公務災害10件、通勤災害4件)

H 公平委員会の業務の状況

❶勤務条件に関する措置の要求の状況

令和7年度においては、前年度からの繰り越しを含めた措置の要求はありませんでした。

※職員は給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、市の当局から適当な措置が取られるように公平委員会に対して要求ができます

❷不利益処分に関する不服申し立ての状況

令和7年度においては、前年度からの繰り越しを含めた不服申し立てはありませんでした。

※職員は懲戒その他その意に反する不利益な処分に関し、公平委員会に不服の申し立てができます

I 給与の状況

市職員の給与・主な諸手当の支給状況、期末・勤勉手当の支給割合などをお知らせします。

❶職員給与の支給状況

職員給与は、職員に支給される毎月の給料と、扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当などの諸手当、民間企業の賞与にあたる期末・勤勉手当などを合わせたものです。

（令和7年度一般会計決算）

職員種類		一般職	再任用	合計
職員数(人)Ⓐ		1,112	40	1,152
給与額(千円)	給料	4,350,166	126,073	4,476,239
	諸手当	1,121,825	11,835	1,133,660
	期末・勤勉手当	1,817,708	27,570	1,845,278
	計Ⓑ	7,289,699	165,478	7,455,177
1人当たり給与年額(千円)Ⓑ/Ⓐ		6,555	4,137	6,472

※特別職は含まない　※諸手当には退職手当を含まない

❷一般行政職の初任給と経験年数・学歴別平均給料月額

職員の初任給は、民間企業の水準を考慮して決められている国家公務員の初任給を参考に定められています。経験年数・学歴別の平均給料は下表のとおりです。

（令和8年4月1日現在）

区別＼経験年数			初任給(円)	10年以上15年未満(円)	15年以上20年未満(円)	20年以上25年未満(円)
大学卒	苫小牧市職員		232,000	300,600	334,000	374,100
	国家公務員	総合職（Ⅰ種）	242,000	313,383	357,479	392,461
		一般職（Ⅱ種）	232,000			
高校卒	苫小牧市職員		200,300	274,200	306,700	338,100
	国家公務員		200,300	274,638	303,830	338,896

※国家公務員の経験年数別給料月額は、令和8年国家公務員給与等実態調査の数値を使用

※国家公務員（大学卒）の経験年数別給料月額は総合職と一般職の平均

❸職務級別平均給料月額（一般会計）

職員の給料月額は、職務の複雑・困難・責任の度合いに応じて級別に分類され、給料表によって定められています。

（令和8年4月1日現在）

職務	給料表の適用級	職員数(人)	(構成比)	平均年齢	平均給料月額(円)
主事・技師	1級	115	(10.2%)	22歳11月	230,785
主事(高度)・技師(高度)	2級	229	(20.3%)	30歳8月	270,871
係長・主査・主任	3級	342	(30.3%)	39歳3月	324,543
係長(困難)・専任	4級	225	(19.9%)	51歳9月	376,611
課長補佐・副主幹	4級	77	(6.8%)	48歳11月	387,810
課長・主幹	5級	93	(8.2%)	51歳7月	403,907
次長	6級	32	(2.8%)	54歳4月	423,718
部長	7級	16	(1.4%)	56歳0月	449,387
計	—	1,129	—	40歳8月	329,916

※管理職は課長補佐職以上

※再任用職員、任期付職員を除く

❹特別職の給料・報酬

特別職の給料・報酬は市議会の審議を経て「苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例」で定められています。

（令和8年4月1日現在）

区分		苫小牧市（月額）	道内10万都市平均（月額）
給料	市　長	980,000円	986,856円
	副市長	800,000円	812,248円
報酬	議　長	560,000円	614,444円
	副議長	510,000円	552,667円
	議　員	470,000円	507,667円